

東京都による農畜産物中の放射性物質検査(第 74 報)、水産物中の放射性物質検査(第 39 報)及び牧草等の放射性物質検査(第 6 報)について

福島第一原子力発電所の事故を受け、都は第 74 回目の農産物の検査、第 39 回目の水産物の検査並びに第 6 回目の牧草等の検査を行いましたので、お知らせします。

## 1 検査内容及び結果

### (1) 検査実施機関

- ・東京都農林総合研究センター：農畜産物、牧草等
- ・(公財)海洋生物環境研究所：水産物

### (2) 検査対象品目

#### 【農産物】

- ・狛江市で栽培したコマツナ 1 検体
- ・調布市、国分寺市、国立市、昭島市で栽培したナス 4 検体
- ・立川市で栽培したピーマン 1 検体
- ・国立市、青梅市、日野市で栽培したコメ 3 検体
- ・町田市で搾乳した原乳 1 検体

#### 【水産物】

- ・秋川上流域（あきる野市）で採取したヤマメ 1 検体

#### 【牧草等】

- ・八王子市で栽培した稲わら 1 検体

### (3) 検査結果（詳細は別紙）

検査した結果、すべての検体が基準値を下回りました。

## 2 今後の対応

都は、今後とも関係機関と連携し、都内産農林水産物等の放射性物質検査を実施していきます。

※ これまでの検査結果については、産業労働局のホームページをご覧ください。

<http://www.sangyo-rodou.metro.tokyo.jp/whats-new/nousanbutu.html>

### 《問い合わせ先》

○都内産農林水産物の放射能検査に関すること

産業労働局農林水産部

(農畜産物) 武田・平野 電話：03-5320-4828、4838 内線：37-150、37-320

(水産物) 中野 電話：03-5320-4846 内線：37-410

## 都内産農畜産物(第74報)、水産物(第39報)及び牧草等(第6報)の放射性物質検査結果

## 1 農畜産物の結果

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度(Bq/kg)】	
				セシウム-134	セシウム-137
1 コマツナ(施設栽培)	狛江市内農家	平成24年10月 2日	東京都農林総合研究センター	ND(< 4)	ND(< 6)
2 ナス(露地栽培)	調布市内農家	平成24年10月 2日		ND(< 5)	ND(< 6)
3 ナス(露地栽培)	国分寺市内農家	平成24年10月 2日		ND(< 5)	ND(< 5)
4 ナス(露地栽培)	国立市内農家	平成24年10月 2日		ND(< 4)	ND(< 6)
5 ナス(露地栽培)	昭島市内農家	平成24年10月 2日		ND(< 5)	ND(< 6)
6 ピーマン(露地栽培)	立川市内農家	平成24年10月 2日		ND(< 5)	ND(< 5)
7 コメ(露地栽培)	国立市内農家	平成24年 9月29日		ND(< 2)	ND(< 4)
8 コメ(露地栽培)	青梅市内農家	平成24年 9月24日		ND(< 5)	ND(< 7)
9 コメ(露地栽培)	日野市内農家	平成24年 9月28日		ND(< 3)	ND(< 3)
10 原乳 <sup>注</sup>	町田市内酪農家	平成24年10月 3日		ND(<0.7)	ND(<0.8)

## 2 水産物の結果

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度(Bq/kg)】	
				セシウム-134	セシウム-137
1 ヤマメ	秋川上流域(あきる野市)	平成24年 9月28日	(公財)海洋生物環境研究所	ND(<4.2)	ND(<7.6)

## 3 牧草等の結果

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度(Bq/kg)】	
				セシウム-134	セシウム-137
1 稲わら	八王子市内農家	平成24年 9月10日	東京都農林総合研究センター	ND(< 4)	ND(< 4)

注 原乳とは、乳牛から搾乳したばかりの生乳のことで、基準値は「牛乳」に分類される

※ 農林水産物の放射性セシウムの基準値はセシウム-134と137の合計で100Bq/kg、放射性ヨウ素は半減期が短いため基準値の設定はなし

※ 牛乳の放射性セシウムの基準値はセシウム-134と137の合計で50Bq/kg、放射性ヨウ素は半減期が短いため基準値の設定はなし

※ 飼料用稲わらの放射性セシウムの基準値はセシウム-134と137の合計で100Bq/kg、放射性ヨウ素は半減期が短いため基準値の設定はなし

※ 「ND」とは、検査機関の分析による検出限界値未満を示す